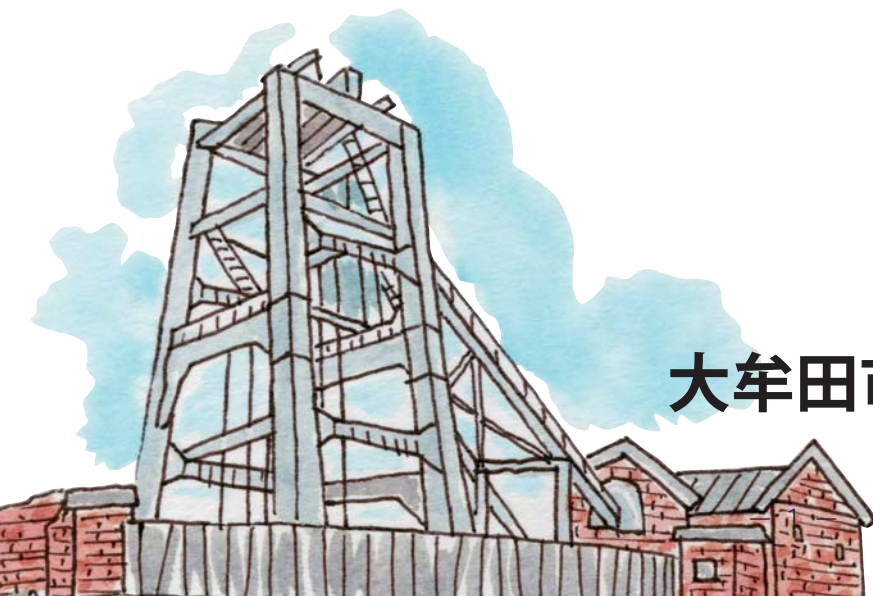




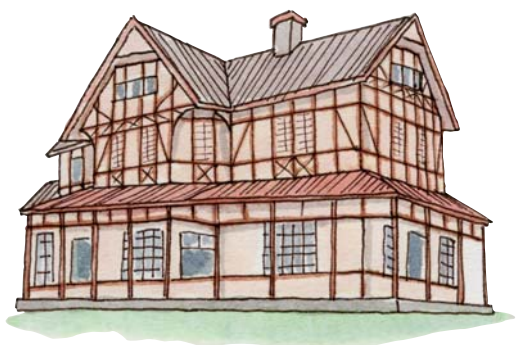
大牟田市

ダイジェスト版

子ども・子育て
支援事業計画



大牟田市



計画の策定にあたって

計画策定の背景と趣旨等

急速な少子化の進行や都市部及びその周辺地域での待機児童の増加、親の働く状況の違いによる幼児期の教育・保育の提供体制の違い、家庭や地域における子育て環境の変化など、子育て環境をめぐる課題が指摘されています。

このような子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、平成24年(2012年)8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、一人ひとりの子どもが健やかに成長していく社会を目指して新たな子ども・子育て支援に関する制度が創設されました。この新制度を本格的に実施するにあたり、市町村は幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うため、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することになりました。

「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保方を定めるとともに、母子保健施策、児童虐待防止対策、ひとり親家庭等施策、障害児施策などを定めたものであり、この計画に基づいて主として乳幼児から小学生とその保護者を対象とした市民のニーズに応える教育・保育事業の体制づくり及び子ども・子育て環境の整備を積極的に進めていきます。

計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	← 大牟田市次世代育成支援行動計画(後期行動計画) →						← 大牟田市子ども・子育て支援事業計画 →				
					計画策定	← 大牟田市青少年健全育成プラン →					

子育ての現状と計画の基本的な考え方

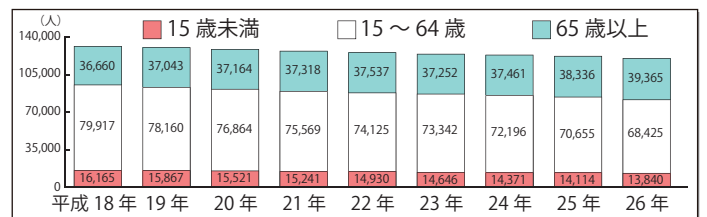
大牟田市の子育ての現状

(1) 大牟市市の人口動態

① 本市の人口の動態

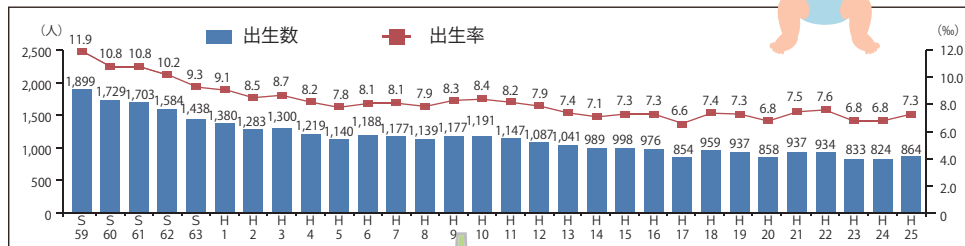
本市の総人口は、年々減少傾向にあります。年齢区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少している一方、65歳以上の高齢人口が増加しており、いわゆる少子高齢化が進行しています。

■ 年齢区分別人口の推移



※住民基本台帳(各年4月1日時点)

■ 出生数と出生率の推移



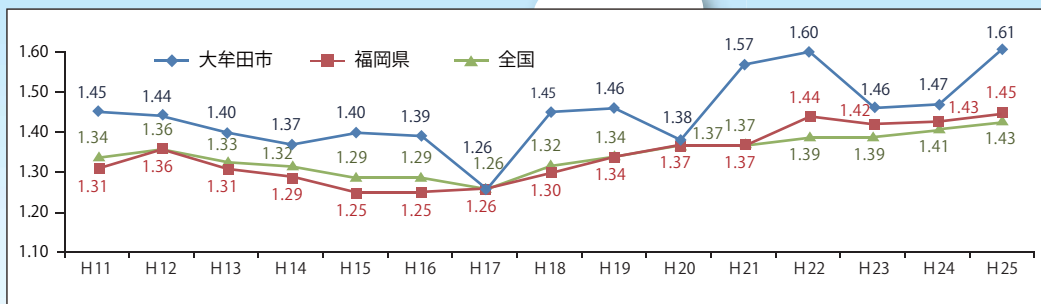
※大牟市市の保健福祉(平成26年版)より ※出生率は人口千人当たり出生数

② 本市の出生数と出生率の推移

出生数は、平成14年に1,000人を下回り、以後、800～900人台で推移しています。人口千人当たりの出生数も17年以降は6～7人台で推移していましたが、25年は7.3人となっています。

本市の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、全国や福岡県の平均値を上回っています。近年の推移をみると、平成 21 年の 1.57、22 年の 1.60 と例年にない高い値を示していましたが、23 年は 1.46、24 年は 1.47 に低下しています。しかし、25 年ではまた 1.61 と増加しています。

■合計特殊出生率の推移



※大牟田市の保健福祉(平成 26 年版)より



(2) 市民アンケート調査にみる現状とニーズ

【就学前児童の現状とニーズ】

① 子どもの育ちをめぐる環境

主に子育てを行っているのは「父母ともに」が 55.0%で「主に母親」が 42.1%です。また、58.5%の人が緊急時や用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる、38.2%の人が日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる環境にあります。

子育てに「すこし不安がある」人が 59.8%、子育てを「すこし負担に感じる」人が 40.5%存在しますが、61.6%の人は住んでいるところは子育てがしやすいところと肯定的な評価をしています。

② 保護者の就労状況

母親の就労形態の現状をみると、「フルタイム」31.4%、「パート・アルバイト等」27.4%、「未就労」38.3%となっています。「パート・アルバイト等」の人のうちの 4.8%は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」、未就労の母親の 20.5%が「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」としており、保育に対する潜在的な需要があることがうかがえます。

③ お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的な教育・保育事業を「利用している」が 67.2%で、「利用していない」は 31.8%。週当たりの利用日数の希望は「6 日」が最も多くなっています。今後、利用したい平日の定期的な教育・保育事業としては、「幼稚園」の 54.5%が最も多く、以下、回答割合の高い方から「保育所〈認可保育所〉」(47.3%)、「幼稚園の預かり保育」(30.4%)、「認定こども園」(14.9%)の順となっています。

④ お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況

「つどいの広場」や「子育て支援センター」など地域子育て支援拠点事業を利用している人は回答者全体の 7.6%ですが、「利用していないが、今後利用したい」が 28.1%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」も 5.5%となっており、今後の需要の増加が見込まれます。



【小学生の現状】

① 子どもの育ちをめぐる環境

主に子育てを行っているのは「父母ともに」が 55.0%で「主に母親」が 40.1%となっています。また、50.9%の人が緊急時や用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる、39.4%の人が日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる環境にあります。

子育てに「すこし不安がある」人が 61.2%、子育てを「すこし負担に感じる」人が 34.9%存在しますが、68.6%の人は住んでいるところは子育てがしやすいところと回答し、就学前児童の保護者よりも肯定的な評価をしている人の割合が高くなっています。

② 保護者の就労状況

母親の就労形態の現状をみると、「フルタイム」38.7%、「パート・アルバイト等」32.1%、「未就労」25.4%となっており、就学前児童の保護者よりも就業率が高くなっています。「パート・アルバイト等」の人のうちの7.1%は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」、未就労の母親の29.9%が「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」としており、保育に対する潜在的な需要がかなりあることがうかがえます。

③ お子さんの放課後の過ごし方

放課後子どもが過ごしている場所として10.4%が「放課後児童クラブ」となっています。過ごさせたい場所としては14.3%が「放課後児童クラブ」となっており、現状よりも利用意向の割合が高くなっています。放課後児童クラブの利用者または利用意向を持った人の土曜・日曜・祝日・長期休暇中の利用意向をみると、土曜日は「高学年になっても利用したい」が41.1%を占めています。



子ども・子育て支援事業の展開

量の見込みを定める事業とその事業内容

以下の事業について、量の見込みと確保の方策及び確保の時期を定めました。

対象事業（教育・保育）		事業内容
1	教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	1号（3～5歳）が対象。認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を持つ施設。幼稚園は学校教育法に基づき満3歳から小学校就学前までの子どもの幼児期の学校教育を行う施設
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	2号（3～5歳）が対象。幼稚園は上記の事業内容参照
	保育認定②（認定こども園及び保育所）	2号（3～5歳）が対象。保育所は保護者の就労や病気などにより、家庭で子どもの保育が出来ない場合に、0歳から小学校就学前までの子どもを保育する施設。認定こども園は上記の事業内容参照
3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	3号（0歳、1～2歳）が対象。地域型保育事業は市町村の認可事業で、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとすることにしており、小規模保育（利用定員6～19人）、家庭的保育（同5人以下）、居宅訪問型保育、事業所内保育がある。認定こども園と保育所は上記の事業内容参照

対象事業（地域子ども・子育て支援事業）		事業内容
1	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	幼稚園の一時預かりは通常の教育時間の終了後や夏休みなどに在園児を預かる事業。一時預かり事業は保護者の仕事等の都合により子どもを一時的に預かる事業
2	時間外保育事業	11時間の開所時間の前後の時間に、さらに延長して保育を実施する事業
3	利用者支援事業	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業
4	放課後児童健全育成事業 (学童保育所・学童クラブ)	放課後等、就労などにより昼間家庭に保護者のいない子どもを対象に、指導員の支援の下で遊びや生活の場を提供する事業
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育が困難な場合に、児童養護施設などで子どもを預かる事業
6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切な事業提供につなげる事業
7	養育支援訪問事業 (要保護児童等に対する支援に資する事業)	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業。対象は乳児家庭全戸訪問事業等により把握した必要と認められる児童や保護者等
8	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援センター)	公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業
9	病児・病後児保育事業	子どもが病気などのために保育所等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭での保育が難しいときに、子どもを医療機関などに併設した施設で預かる事業
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	会員登録した地域住民が自宅で子どもを預かる事業。預かる会員と預ける会員による相互援助活動
11	妊婦健康診査	母子の健康状態を確認するため、問診や血液検査、超音波検査などを行う健康診査



教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保方策

(1) 教育・保育(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の量の見込み並びに確保方策

量の見込み及び確保方策

●平成 27 年度

(単位：人/月)

	1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上で保育が必要		3号	
		教育希望が強い	左記以外 (認定こども園、保育所)	1・2歳保育が 必要	0歳保育が 必要
(参考) 児童数推計 (人)	2,706			1,708	804
ニーズ量の見込み (人)	1,026	418	1,361	786	255
需要率 (%)	37.9	15.4	50.3	46.0	31.7
供給量 (確保方策) (人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	729	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311			
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計 (人)	1,332	543	1,446	729	259
過不足分 (ニーズ量－供給量合計) (人)				57	

●平成 28 年度

(単位：人/月)

	1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上で保育が必要		3号	
		教育希望が強い	左記以外 (認定こども園、保育所)	1・2歳保育が 必要	0歳保育が 必要
(参考) 児童数推計 (人)	2,649			1,660	787
ニーズ量の見込み (人)	1,005	409	1,361	786	255
需要率 (%)	37.9	15.4	51.4	47.3	32.4
供給量 (確保方策) (人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	759	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311			
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計 (人)	1,332	543	1,446	759	259
過不足分 (ニーズ量－供給量合計) (人)				27	

●平成 29 年度

(単位：人/月)

	1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上で保育が必要		3号	
		教育希望が強い	左記以外 (認定こども園、保育所)	1・2歳保育が 必要	0歳保育が 必要
(参考) 児童数推計 (人)	2,553			1,623	771
ニーズ量の見込み (人)	968	394	1,361	786	255
需要率 (%)	37.9	15.4	53.3	48.4	33.1
供給量 (確保方策) (人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311			
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計 (人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分 (ニーズ量－供給量合計) (人)					

●平成 30 年度

(単位：人/月)

	1号	2号		3号	
	3歳以上教育希望	3歳以上で保育が必要 教育希望が強い 左記以外 (認定こども園、保育所)		1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
(参考) 児童数推計 (人)	2,564			1,589	757
ニーズ量の見込み (人)	972	396	1,361	786	255
需要率 (%)	37.9	15.4	53.1	49.5	33.7
供給量 (確保方策) (人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311			
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計 (人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分 (ニーズ量-供給量合計) (人)					

●平成 31 年度

(単位：人/月)

	1号	2号		3号	
	3歳以上教育希望	3歳以上で保育が必要 教育希望が強い 左記以外 (認定こども園、保育所)		1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
(参考) 児童数推計 (人)	2,498			1,557	740
ニーズ量の見込み (人)	947	386	1,361	786	255
需要率 (%)	37.9	15.5	54.5	50.5	34.5
供給量 (確保方策) (人)					
特定教育・保育施設 (幼稚園、保育所、認定こども園)	568	232	1,446	786	259
確認を受けない幼稚園 (上記に該当しない幼稚園)	764	311			
特定地域型保育事業 (小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育)					
提供量合計 (人)	1,332	543	1,446	786	259
過不足分 (ニーズ量-供給量合計) (人)					

1号及び2号(学校教育の希望が強い)は、現状でも十分な供給体制があることから既存の幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)で対応します。

2号(上記以外)及び3号は、平成27年度定員2,434人、28年度定員2,464人、29年度以降定員2,491人の確保を目指し、確保の方策としては既存保育所の定員増と既存施設の認定こども園への移行によって行い、事業量が不足する27年度と28年度においては、定員を超えた受入れにより対応します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保方策

①-1 一時預かり事業 (在園児対象型)

幼稚園における通常の教育時間終了後や夏休みなどに在園児を預かる事業です。

●一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

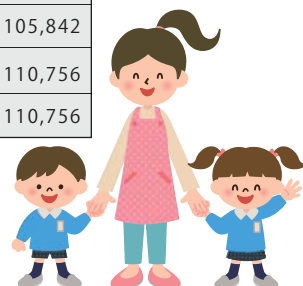
(単位：人日/年)

量の見込み

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	① 1号認定による利用	5,324	5,211	5,023	5,044	4,914
	② 2号認定による利用	114,655	112,240	108,172	108,639	105,842
	①と②の計	119,979	117,451	113,195	113,683	110,756
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	119,979	117,451	113,195	113,683	110,756

確保方策

既存の幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)で対応します。



①-2 一時預かり事業（在園児対象型）以外

保護者の都合等により子どもを一時的に預かる事業です。

量の見込み

●一時預かり事業(保育所で実施)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く])、子育て短期支援事業(トワイライトステイ) (単位：人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		12,522	12,172	11,976	11,618	11,394
確保 方策	一時預かり事業(保育所で実施)	12,302	11,952	11,756	11,398	11,174
	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く])	200	200	200	200	200
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	20	20	20	20	20



確保方策

一時預かり事業(「在園児対象型」以外)については、平成27年度より、一時預かり事業(保育所で実施)は7か所で実施、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)は1か所で実施、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)は1か所で実施します。

② 時間外保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

量の見込み

ニーズ調査による平成27年度の量の見込み(1,065人)と認可保育所5か所における補助対象の25年度延長保育事業の実績(149人)では、乖離がありますが、延長保育事業を自主事業で実施している認可保育所が11か所あることを勘案すると乖離の幅は少なくなることから、ニーズ調査に基づいた量の見込みを計画における量の見込みとして設定します。

●時間外保育事業 (単位：人/日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,065	1,040	1,010	1,002	979
確保方策	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065

確保方策

実施箇所数について、平成27年度18か所、28年度19か所、29年度以降20か所の確保を図ります。

③ 利用者支援事業

子ども・子育て支援の推進にあたって、利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する事業です。

量の見込み

●利用者支援事業 (単位：箇所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	—	1	1	1	1

確保方策

平成28年度に1か所確保し、継続した事業の実施を目指します。

④ 放課後児童健全育成事業（学童保育所・学童クラブ）

保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

量の見込み

●放課後児童健全育成事業(就学児の保護者のデータのみで算出) (単位：人/日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	722	715	723	716	707
確保方策	680	680	720	720	720

確保方策

平成27年度は680人、28年度に新たな学童保育所(クラブ)の整備等を検討し、29年度より720人の確保を目指します。

5 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や仕事等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行う事業です。

量の見込み

●子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位：人日/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	93	91	88	87	85
確保方策	93	91	88	87	85

確保方策

現在甘木山学園・乳児院1か所で事業を実施しており、今後も継続して実施します。



6 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育相談や助言その他の援助を行う事業です。

量の見込み

●乳児家庭全戸訪問事業

(単位：人/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	724	716	709	704	696
確保方策	724	716	709	704	696

確保方策

本事業は、民生委員・児童委員協議会が市と連携し実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」と助産師・保健師による「産婦新生児訪問」の2本立てで実施しており、今後も継続して実施します。

実施体制：保健師4名、助産師5名、民生委員・児童委員

実施機関：大牟田市児童家庭課、福岡県助産師会、民生委員・児童委員協議会

7 養育支援訪問事業（要保護児童等に対する支援に資する事業）

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した支援することが特に必要と認められる児童や保護者等に対し、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、援助、その他必要な支援を行う事業です。

量の見込み

●養育支援訪問事業

(単位：人/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	221	221	221	221	221
確保方策	221	221	221	221	221

確保方策

本事業は、保健師4名体制で実施しており、今後も継続して実施します。

8 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、子育て支援センター）

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感に対応するため、乳児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

量の見込み

●地域子育て支援拠点事業

(単位：人回/月)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（人回）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
確保方策（箇所）	1	1	1	2	2

確保方策

平成29年度までは1か所にて実施、29年度に新たな地域子育て支援拠点の機能の整備等を行い、30年度より2か所にて事業の実施を目指します。

9 病児・病後児保育事業

保護者の就労等により子どもが病気の際に保育が困難な場合において、病院・保育所等において病気の乳幼児及び小学校低学年の児童を一時的に保育する事業です。

量の見込み

●病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業])
(単位：人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
確保 方策	病児・病後児保育事業	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業])	—	—	—	—	—

確保方策

現在病後児保育施設1か所にて事業を実施しており、今後も継続して実施します。

10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

乳幼児又は小学生を対象として、育児の援助をしたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織であり、子どもの預かりを主とした相互援助活動を行う事業です(ここでは小学生が対象)。

量の見込み

●子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [就学児]) (単位：人日/年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,852	1,830	1,848	1,836	1,818
確保方策	1,852	1,830	1,848	1,836	1,818

確保方策

現在1か所で事業を実施しており、今後も継続して実施します。

11 妊婦健康診査

妊婦が安心・安全に出産できるように、妊娠中に定期的な健診を行うことで、母子の健康状態を確認する事業です。経済的な負担を少なくするために健診費用の助成を行っています。

量の見込み

●妊婦に対する健康診査(ニーズ調査によらず推計) (単位：人/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	804	787	771	757	740	
	(健診回数 9,970)	(健診回数 9,759)	(健診回数 9,560)	(健診回数 9,387)	(健診回数 9,176)	
確保方策	804	787	771	757	740	
	(健診回数 9,970)	(健診回数 9,759)	(健診回数 9,560)	(健診回数 9,387)	(健診回数 9,176)	

確保方策

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を交付します。補助券は福岡県・熊本県・佐賀県・大分県の医療機関と福岡県内の助産所で使用できます。補助券が使用できない地域で受診した場合は、申請により基準額を上限として助成を行います。

検査項目：妊娠時期に応じた検査を実施

実施時期(望ましい基準)：妊娠初期より妊娠23週まで 4週間に1回
妊娠24週より妊娠35週まで 2週間に1回
妊娠36週以降分娩まで 1週間に1回



その他の子ども・子育て支援施策の展開

(1) 母親と子どもの健康維持・増進

◆ 施策の方向性

子どもの健やかな成長を支えていくために、母親と子どもの心身の健康を守る体制を整え、地域の中で安心して、楽しく育児ができる環境整備を図ります。

(2) 子どもを虐待から守るよりよい仕組みの充実

◆ 施策の方向性

児童虐待防止の相談窓口の充実を図ります。

児童虐待の早期発見・早期対応を可能にするため、関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制の充実を図ります。

(3) ひとり親家庭の自立支援

◆ 施策の方向性

個々の実情に応じた子育てや生活支援・就労支援・経済的支援ができるよう、各事業内容の充実と適正な利用の促進を図ります。母子家庭等の母が、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、母子を一緒に入所させ、自立した生活ができるように相談・支援を充実します。

(4) 障害のある子どもの健やかな成長支援

◆ 施策の方向性

障害の早期発見・治療・療育の充実を図るとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法による障害児への支援を行います。

認定こども園、幼稚園、保育所等において、障害のある子どもも同様にサービスを受けることができるような仕組みの構築と関係機関との調整を図ります。

就学前と就学後の支援での連携を図り、就学後の学校教育の中では、特別支援教育の充実を目指します。

(5) 仕事と子育ての両立支援

◆ 施策の方向性

子育て中の母親の就労意向の高まりを受け、働きながらも子育てができるよう、就労形態の多様化に対応できる各種子ども・子育て支援事業の充実を進めます。

子育てや子ども・子育て支援事業に関する相談や情報提供の充実に向けた取組みを充実していきます。

教育・保育の一体的提供及び小学校との連携の推進

保護者の就労形態に捉われることなく、本市の教育・保育の観点、子どもの育ちの観点を重視し、子どもの発達段階に応じたより質の高い教育・保育を提供していくため、主に幼稚園・保育所としてこれまで培われてきた知識・技能など双方のよさを活かし、認定こども園への移行支援を行います。

教育・保育の提供にあたっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等に沿って教育・保育の提供を行います。

そして、小学校との連携推進においては、幼保小の連携を教育指導計画に位置付け、計画的な推進を図ります。



計画の推進

計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市内関係機関及び団体等と連携して横断的な施策に取り組むとともに、市民と認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設、子ども・子育て支援事業者、学校等と連携し、子育て当事者及び関係団体等の多くの方の意見を取り入れながら計画を推進します。

進捗状況の管理

計画の評価にあたっては、量の見込みを定めた事業と実績の利用状況や個別施策の推進状況を把握しながら毎年度点検・評価し、計画の推進を図っていきます。また、点検・評価した内容は次年度からの事業に反映させていきます。

以上の取組みにより、計画の評価、改善の流れをより実効性の高いものとし、計画の推進を図ります。

計画の見直し

施策の実施にあたっては、柔軟な取組みが必要であることから、点検・評価した結果等に基づき、適宜計画を修正していきます。



【大牟田市 子ども・子育て支援事業計画 ダイジェスト版】

平成27年3月

発行 大牟田市

(保健福祉部児童家庭課)

(教育委員会事務局学務課)

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

電話番号 0944-41-2222 (代表)

大牟田市公式ホームページ <http://www.city.omuta.lg.jp>